

第2章

学習支援を行うために

1 学習支援に取り組む準備

学習支援に取り組むための必要な視点をまとめてあります。学習支援をはじめの際に学校事情に合わせてご活用ください。

(1) 校内における対象児童生徒の共通理解

どの児童生徒にとっても学習支援は有効ですが、多くの児童生徒は一斉指導の中で友達の発言を聞いたり、友達と意見を交わしたりすることで、理解を深めていきます。ところが、特別な支援を必要とする児童生徒は、個別的な指示や具体的な例示、視覚的な情報等を必要とします。校内委員会の中で、学習面での特別な支援を必要としている児童生徒について、検討し共通理解を図ることが必要です。(参照 資料4 チェックリスト)

(2) 学習目標の明確化

「漢字が書けない」「計算ができない」など、対象児童生徒の課題となっている点を整理し、学習の目標をたてます。【個別の指導計画】の中で、長期目標・短期目標をより具体化します。次に「どのような学習支援が必要なのか」を考えます。

※【個別の指導計画】は、横浜市教育委員会として定めた書式はありませんが、書式例を第4章につけました。(参照 資料3 個別の指導計画)

※詳細は、「個別の教育支援計画、個別の指導計画作成の手引き」(平成22年3月)を参照してください。

(3) 具体的な学習支援の方法・内容の検討

個別の指導計画に基づいて、何をどのように支援すればいいのかを具体的にします。一斉指導の中で行える全体への支援や個別に必要な支援等を系統立てて考え、それに応じた教材・教具の工夫を行うことが望まれます。必要によっては、学習支援者を活用することも検討します。

※「スタディ&ソーシャルスキル集」(平成23年2月)参照。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/shogaijiky/skill/>

(4) 対象児童生徒本人や保護者の理解

より効果的な学習支援を行うためには、『苦手としていることや困っていること』への支援を対象児童生徒本人やその保護者が受け入れることが必要です。学習支援者が入る場合は、『学習支援者が本人に合った働きかけを行うこと』『得意なところを生かしながら学習を進めていくこと』等を学校は保護者に伝え、本人のために一緒に取り組む体制作りが望まれます。ケースによっては、保護者と学校と学習支援者が一緒に話し合う場を作ることも考えられます。

(5) 学校・学級全体への周知

教職員は、学習支援者の支援内容を共通理解し、チームの一員として一緒に取り組む姿勢が必要です。

学習支援がスムーズに行えるように、学習支援者を児童生徒全体に紹介し、支援を受けられることのよさを伝えることが必要です。併せて、保護者へも学校便り等で知らせていくことが大切です。